

# 経済危機の構図 (10)

日専連名誉講師 富山短期大学名誉教授 川申清司

## 政治とカネ・抜けきれない旧体質

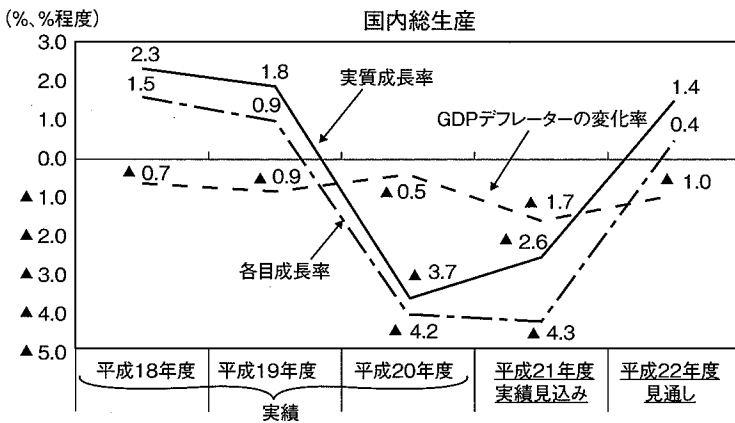
期待されて政権を担った鳩山内閣に不信感が募ってきた。経済、基地献金の「3つのK」が大きな課題となっているが、中でも政治とカネの問題は旧自民党時代の体質から抜けきらず、このままでは政党政治への信頼が失われる。

連立政権は元自民から旧社会まで異なる主張を抱え込んでいる。だが政治資金の問題では、企業や組織との癒着など、共通した性格を持っている。過去の疑獄事件を検証して古い体質から脱皮し、新しい方向を見つけ出さなければならぬ。

## ■ 混迷する世界経済

アメリカ発の金融危機でショックを受けた世界経済は、今も後遺症に悩まされている。ヨーロッパではギリシャの財政危機やポルトガル、イタリア、スペインを含め「PIGS」の危機が伝えられ、中国の急成長を除いては世界的に赤信号のまま。日本は円高デフレを脱しきれない。アメリカ経済も決して楽観を許さず、再び経済危機が訪れない保証はない。

今年二月の内閣府発表では、国内GDPが年四・六%成長。三期連続プラスとなり、懸念されていた二番底の警戒感がやや薄らいだ。閣議決定で二二年度は実質一・四%の成長の見通しを立てた。個人消費が〇・七%増で、低公害車への補助策や省エネ家電へのエコ



ポイント支援などの政策が効いた。設備投資は二%増で企業投資マインドに薄日が差している。しかし、地方の景気回復は弱く、とても楽観できる状態にはない。デフレが長引き、雇用、所得ともに低迷している。

## ■ 沖縄基地問題

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移転問題は、政府が表明した五月期限が迫る。日米関係の相互不信につながり、国際不安が増幅しないか懸念がつのる。安全保障条約の第六条で米国は日本共同防衛の義務を負うが、日本には米国共同防衛の義務はない。代わりに日本は、日本と極東の安全維持のため、米軍に基地を提供する義務を負う。

長く続いてきた関係を、五〇年の節目を転機にして一挙に日本から米軍を撤去させるには、相互理解に必要なやりとりをする時間がなさすぎる。撤退交渉の相互の討議と理解がまったく不十分だ。

一方、朝鮮半島の情勢は深刻で憂慮すべき状態にある。核を保有し、ミサイルは日本に向けて配列されている。不祥事が起きないという保証はどこにもない。加えて中国の急激な軍事力の拡大がある。

## ■献金と政治

五〇年続いた自民党独占が見限られて誕生した民主党政権だが、引き継いだ巨額の負債と大幅な税収の落ち込みで財政が窮乏し、子ども手当、社会福祉や地方財政など、支出すべきものがあまりにも多すぎる。このままでは国家財政が持たない。

加えて鳩山首相の元秘書が起訴され、小沢幹事長の土地取引、元秘書や代議士の起訴問題で不信ムードが広がっている。政治とカネの問題では、旧自民党体質がそのまま断ち切られずに残っている。政治資金規正法とヤミ献金など、国民の視点ではすっきりしない部分が多く、失望が強い。

日本人の花火気質。小泉ワイパーに燃えチルドレンが生まれたかと思うと、一挙に崩れ去って、今度は民主に傾斜したが急速に支持を失いつつある。このままでは肝心の革新的な政策転換に着手する前に、政権そのものが頓挫しかねない。

## ■昭和恐慌の教訓

日本は昭和恐慌の苦い教訓がある。前に「二人の蔵相」で述べたように、昭和のはじめの恐慌で民政党の浜口雄幸内閣は、金本位制

と緊縮財政で経済恐慌からの脱出に失敗した。

先の見えない不況の中で閉塞感の打破を求めて、一九三一（昭和六）年の満州事変を支持する方向に傾斜した。これが国際的な孤立を強めた。アメリカや国際連盟による経済制裁を受ける瀬戸際に立たされた。民主党の若槻礼次郎内閣はこれを憂いて、戦争不拡大に努めたが政友会との協力はならず、事変は抑制できなかった。

続いて立った政友会の犬養毅内閣は、高橋是清蔵相のもとで恐慌克服の道筋が立ったが、首相が暗殺されて果たせず。こうして政党政治は瓦解し、戦時体制をひた走ることとなった。

政治不信の今、再びこの轍を踏んではならない。

## ■抜けられない疑獄体質

疑獄事件は政治にからむ大きな贈収賄事件のことで、戦前から戦後復興時期には造船疑獄、昭和電工疑獄などがあった。最近疑獄とは言わずに事件名で呼ぶ。ロッキード事件、リクルート事件、東京佐川急便事件、ゼネコン事件などあとを断たない。

疑いが濃い中で一番では無罪になり、裁判が進むにつれて有罪に

なったものや冤罪もあった。法務大臣が指揮権を発動して逮捕できなかったものもある。

「獄」には投獄などの牢屋のほか、訴訟、裁く、捻て、刑法、処罰などの意味や、罪の有無がはっきりせず判決のしにくい事件をさす。もともと獄の語源には、神に犬を捧げて真実を誓い、裁きを待つという意味があるらしい。大獄は大きな犯罪事件で大勢の者が捕らえられること。安政の大獄のように、時の政権の意に反する者が捕らえられて処刑された時代的なものもある。

## ■昭和電工事件

一九四八（昭和二三）年六月、東京地検は昭和電工・日野原節三社長を贈賄容疑で逮捕した。戦後の日本は石炭をはじめ鉄鋼、火力発電、肥料など基幹産業の復興を政策に掲げ、「復興金融公庫」を設立した。

昭和電工は時流に乗って事業を肥料部門の拡大に転じ、公庫からの融資工作を繰り広げて総額二三億円を超す融資を受けた。その額は化学肥料業界全体の融資の半分を占めた。融資の便宜を受けるため政界、財界に多額の賄賂を贈り、その支出は二年間で七六〇〇万円、

使途不明金は二億五〇〇〇万円にのぼった。

芦田均首相、西尾末広副総理、栗栖越夫国務大臣、福田越夫主計局長（のちの首相）など六四人が摘発され、一〇月に芦田内閣は総辞職した。

一九五八（昭和二三）年二月、東京高裁は芦田首相らの無罪を判決し、一一月の控訴審でも無罪となった。判決の趣旨は「金の授受は認められるが、賄賂と認知していなかった」というものだった。

## ■造船疑獄で指揮権発動

造船疑獄は一九五三（昭和二八）年から翌年にかけて起きた海運、造船業界と政府・与党の間の贈収賄事件。多数の自由党政治家が取り調べを受けたが、犬養健法務大臣によって指揮権が発動され、幹事長佐藤栄作に対する逮捕要求が阻まれた。その結果、事件は核心に触れることなく終幕を迎えた。

指揮権は法務大臣が検察官を指揮監督する権限で、検察庁法一四條で定めている。個々の事件の取り調べや処分については、検事総長に対してだけ発動される。だが「検察官一体の原則」で、結局は個々の検察官は上部の意見を聞かざるを得ない。実際には造船疑獄

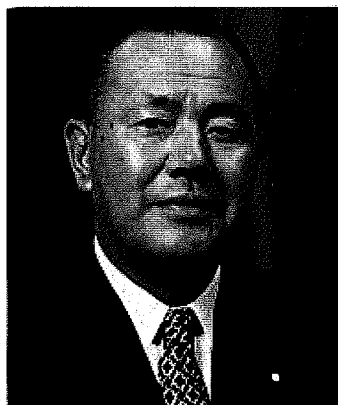
事件で指揮権が発動され、社会的に批判されてそれ以来使われていない。

この事件は造船業に対する利子を軽減する法律制定をめぐる贈収賄事件で、海運、造船業界の幹部や有田次郎らの国会議員四人が逮捕され、さらに発展する情勢にあった。四月に検察庁は、与党の自由党幹事長・佐藤栄作を取賄容疑で逮捕を決定したが、犬養健法務大臣が指揮権発動して中止させた。はじめ犬養法相は指揮権発動に踏み切らなかつたが、佐藤が吉田茂首相に法相の更迭を迫るなど強く要求した。やむなく犬養は発動したが翌日に辞任した。

これに対し、参議院本会議で内閣警告が決議され、佐藤検事総長は証人喚問の席で、指揮権発動で捜査に支障が出たと証言した。吉田首相は証人喚問を病氣理由で拒否し、証言法違反で告発されたが不起訴処分に終わった。結果として逮捕者は七一名にのぼり、一四名が有罪になった。

#### ■ロッキード事件

全日空の大型旅客機の導入選定に絡んで、一九七六(昭和五一)年七月、元総理大臣の田中角栄が



田中角栄

逮捕され、八月に受託取賄と外為法違反で起訴、翌年一月に東京地裁で公判が始まり、世界の注目を浴びた。

田中以外にも佐藤孝行・運輸政務次官や橋本登美三郎・元運輸大臣も逮捕され、若狭得治・全日空社長や、右翼の大物という児玉誉士夫や政商と言われた小佐野賢治なども逮捕された。一九八三(昭和五八)年一〇月、田中に対し懲役四年、追徴金五一億円の有罪判決が下った。これを受けて国会が紛糾してついに解散、いわゆる「田中判決解散」となった。

田中は判決はきわめて遺憾で「生ある限り国会議員として職務を遂行する」として、控訴した。八七(昭和六二)年七月に控訴棄却となり、九三(平成五)年、田中は上告審の最中に死亡し公訴棄

却、審理の打ち切りとなった。

#### ■記憶にございませぬ

事件のきっかけは一九七四(昭和四九)年、文藝春秋の「田中角栄研究」(立花隆著)で金権体質が世論を巻き起こした。田中は一月に自民党総裁を辞任し一二月に首相を辞職した。

副総裁の椎名悦三郎の裁定で、「クリーン三木」のイメージがあつた三木武夫を首相に選んだ。だが田中は依然として党内に影響力を持ち「閻將軍」と言われた。七六(昭和五一)年、国会の予算委員会で証人喚問が始まり、小佐野賢治、若狭得治社長などが証人になった。小佐野が衆議院予算委員会の喚問で述べた「記憶にございませぬ」、田中が全日空への工作依頼を受けて言ったという「よっしゃよっしゃ」が流行語となった。こうした様子がテレビ中継され、病床にあつた児玉は臨床尋問を受けるなど、国内の関心の的となった。

#### ■閻將軍 国策捜査 政争の渦

事件に関係した不審な死者も出た。事件を追っていた高松康雄(日経記者)、福田太郎(児玉の通訳で仲介者)、笠原正則(田中角栄の運転手)などが相次いで死亡し

ており、証拠隠滅のための暗殺との疑念を呼んだ。激しい政争も渦巻いた。事件の進展が早く、マスコミの報道が過熱していくなかで、親田中派からは田中角栄を追い落とす「国策捜査」だとの批判がなされた。

一九七六(昭和五一)年にアメリカ議会の上院で公聴会(多国籍企業小委員会)が開かれ席上、ロッキード社がトライスターを売り込むため、各国政府関係者に巨額の賄賂を贈った事実が明らかとなった。全日空に対する工作費は三〇億円にのぼるといわれる。

三木首相は事件の捜査を急ぎ、稲葉修三法務大臣がこれを進めたため「逆指揮権発動」と批判され、田中を支持する各派閥は「三木おろし」に入った。同年一二月の衆院選で、田中は新潟県三区から出馬し、一六万八五〇〇票でトップ当選を果したが、自民党は八議席を失って敗北した。福田赳夫が次の首相となった。

#### ■リクルート事件

一九八八(昭和六三)年、リクルート社の未公開株が多数の政治家、実業家の手に渡り、贈収賄事件で東京地検が同社の強制捜査に乗り出した。翌八九年には江副

浩・リクルート社前会長、N T Tの真藤恒会長、加藤孝・元労働次官らが逮捕され、藤波孝生・元官房長官などが受託取賄で取調べを受けた。一二月には宮沢大蔵大臣が辞任し、竹下内閣の崩壊にまで発展した。

藤波被告は懲役三年、執行猶予四年、真藤被告は懲役二年、執行猶予三年の判決が確定した。事件が進む過程で官僚などが言った「妻がもらった、秘書がもらった」の弁解や、「灰色高官」が流行語となった。

#### ■東京佐川急便事件

一九九二(平成四)年、金丸信・自民党副総裁の東京佐川急便からの五億円のヤミ献金が発覚。副総裁辞任に追い込まれ、さらに批判が高まり衆議院議員を辞任した。東京地検の捜査を受け、政治資金規正法違反で略式起訴となるが、その後巨額の脱税で逮捕された。

東京国税局は金丸の妻の遺産相続を調べ、日債銀の割引金融債(ワリシン)の無申告を突き止め、脱税で家宅捜査したところ、数十億円「金の延べ棒」の不正蓄財を摘発した。

一説には、この延べ棒には刻印(品質保証)がなく北朝鮮説が流

れたという説もある。

#### ■ゼネコン汚職事件

金丸信の巨額脱税事件の押収資料から、ゼネコン各社から政界に多額の賄賂が流れている事実が発覚した。東京地検特捜部は九三(平成五)年から翌年にかけて建設大臣、宮城県知事、茨城県知事、仙台市長を逮捕する事件に発展した。建設大臣が建設業界の談合組織を告発しないように、公正取引委員会に働きかけの依頼を受け、一〇〇〇万円の賄賂を受け取った刑事事件も起きた。これら一連の事件で三一名の有罪が確定した。

#### ■日歯献金事件で橋本元総理が失脚

日本歯科医師会から自民党に対する献金問題で、元総理の橋本龍太郎が失脚し、病死する事件が起きた。ことの始まりは、参議院選挙が迫った二〇〇一(平成一三)年七月、東京都内の料亭で橋本龍太郎自民党総裁らが、日本歯科医師会の白田貞夫会長から一億円の小切手を受け取った。この政治献金を橋本派や平成研究会は収支報告書に記載しなかった。

二〇〇四(平成一六)年七月、日本歯科医師連盟の不正会計問題から事件が発覚した。白田会長ら

は贈賄容疑で逮捕され、橋本派の会計責任者も政治資金規正法違反事件で逮捕された。橋本派は政治資金収支報告書を訂正したが、自民党と各種団体との癒着など、政治とカネに対する世論批判が高まった。橋本氏は平成研究会の会長を辞任し会派から離脱して、結局、次期総選挙の出馬を辞退した。そして〇六年七月、悲運のうちに東京都内の病院で死去した。享年六八だった。

橋本派の村岡兼造会長代理は、東京地裁では無罪だったが、〇七年五月東京高裁で有罪となり、翌年最高裁で上告棄却し、有罪が確定した。この事件を契機に政治資金規正法の見直しが迫られた。〇五年、政治資金団体に関する寄付の出入りは原則として銀行や郵便振込みで行うよう義務付けられた。

#### ■政治改革四法で規正強化

腐敗した政治資金を正すため、政治資金規正法ができたのは一九四八(昭和二三)年で、議員立法だった。その柱は政治活動のため資金の流れを広く国民に公開し、明らかにすることにあった。だが、その後も政治家と企業が癒着して金を受け取るケースが絶えなかつた。

リクルート事件で自民党の金権体質の批判が高まり、政治資金の規正が強く叫ばれた。政治腐敗の元凶は金のかかる選挙制度にある。これらをまとめた「政治改革四法」が九四(平成六)年に成立した。改革四法は政治資金規正法の規制を強化し、政党内の資金を交付する「政党助成法」を決め、小選挙区を採用した選挙制度を改正した。

#### ■政党助成金 問われる効果

政治資金助成金の目的は、政治献金を少なくしてクリーンな政治を実現すること。助成金の総額は約三〇〇億円、国民一人当たり年間二五〇円と決めた。しかし、政治活動の自由のため使途の制限がなく、タクシー代から料亭などの飲み食いまで及ぶ。

二〇一〇年の配分額は、民主党一七三億円、自民党五三億円減った。公明党二四億円、社民党は八億円、国民新党は三億円などとなった。選挙結果の議席数で決まり、勝てば増え、負ければ減る。このことが議員の離合集散を招き、政党政治の基盤を危うくするという見方もある。憲法違反とする学説も多い。政治活動の資金は、機関紙や一

## 戦後の主な疑獄事件

事件	年代	内容
昭和電工	昭和 23 年	芦田首相らの贈収賄。内閣総辞職。
造船疑獄	昭和 29 年	有田次郎代議士ら逮捕。造船業の利子軽減法律制定にからむ。
ロッキード	昭和 51 年	田中角栄元首相らが逮捕。大型航空機の導入の贈収賄。
リクルート	昭和 63 年	藤波・元官房長官が有罪。未公開株で「灰色高官」が汚職。
佐川急便	平成 4 年	金丸自民党副総裁の東京佐川急便から 5 億円ヤミ献金事件。
ゼネコン	平成 5 年	建設大臣、宮城県知事ら逮捕。ゼネコン各社から贈収賄事件。
日歯献金	平成 13 年	橋本元首相が失脚、病死。日歯からの献金、政治資金規正法違反。

禁止した。

政治家は自分の政治団体の一つを「資金管理団体」に指定し、この団体に限って企業からの献金を受けられるようにし、企業が一つの団体に献金できる上限を五〇万円とした。さらに平成一一年に再び改正して、資金管理団体も企業からの献金を受けることができなくなった。

般大衆からのカンパによるべきで、国庫支出にたよるのは間違いだとして、共産党などは受け取っていない。

### ■ 抜け道の多い規正法

企業や団体から政党へ多くの寄付金が入る。その目的は自分たちの利益を確保することにある。利益誘導という構造的な疑惑を生み、政治不信を起こすこととなる。改正した規正法では、企業が政治家個人に対して献金することを全面

場合にも、「会計責任者まかせて、私は見ていない」と逃げる可能性が大きい。

法律があつても一向に効果はない。悪事がもれるのを「ざる法」という。政治資金規正法はその代表格。規定があいまいで摘発が困難だ。

「天網恢々疎にして漏らさず」とは老子のことば。天に張る網の目は粗いが、悪人を決して逃さない。国民の目もまた然り。